

市政記者クラブ 様

チラシあり(A4片面1枚)令和7年10月10日

スポーツ市民局地域振興課

担当:松田、山路 電話:972-3127

お困りごとをワンストップで解決支援! 令和7年度 名古屋市空き家総合相談会を開催します!

このたび、空き家等に関する様々なお悩みやお困りごとについての無料相談会「名古屋市空き家総合相談会」【予約制】を開催しますので、ご案内します。

1 相談会について

ご自身や親族が所有している空き家や将来的に空き家になる予定の不動産、近隣にある空き家に関する様々なお悩みやお困りごとについて相談いただけます。

空き家自体の管理や活用、売却や解体のほか、相続や税などの法的な内容についても、個別の内容に応じて、名古屋市と空家等対策に関する協定を締結した団体との連携のもと、各分野の専門家が対応します(先着申込制・一組一枠30分)。

2 開催概要

		第1回	第2回
日	時	令和7年12月4日(木)	令和8年1月20日(火)
		午後1時~午後4時	午後1時~午後4時
会	場	中区役所	守山区役所
予約受付	付開始	令和7年10月14日(火)	令和7年12月11日(木)
		午前 10 時~	午前 10 時~
定	員	18 組(先着順)	18 組(先着順)
問合・申		名古屋市スポーツ市民局地域振興課	
	• 申込	(電話) 052-972-3126	
		開庁日の午前 10 時~午後 5 時	
		※予約は各区役所では受付けておりませんのでご注意ください。	

その他の詳細については、チラシをご参照ください。

3 参加団体一覧(協定締結順)

愛知県司法書士会、愛知県土地家屋調査士会、

(株)大垣共立銀行、愛知県弁護士会、

(公社)愛知県宅地建物取引業協会、名古屋税理士会、

(公社)全日本不動産協会愛知県本部、愛知県行政書士会、

(公社)名古屋市シルバー人材センター、(株)あいち銀行